

第12回 山梨県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

1. 開催日時：令和6年7月18日（木） 14：00～15：30

2. 場 所：ベルクラシック甲府

3. 出席委員：

【議長】今井 久 （山梨学院大学 教授）

市川 聡 （一般財団法人 山梨社会保険協会 常務理事）

久保島 佐季子（山梨県教育庁高校教育課 総括課長補佐）

秋山 理恵 （甲府市役所市民課 国民年金係長）

花田 智 （甲府商工会議所 理事・事務局長）

中西 秀樹 （厚生労働省関東信越厚生局 年金調整課長）

金丸 忠正 （山梨県受給者協会 会長）

浅川 文明 （全国健康保険協会山梨支部 支部長）

相田 敏夫 （山梨県社会保険労務士会 会長）

（敬称略）

4. 議題

- （1）令和5年度 山梨県地域年金展開事業の事業実施結果報告
- （2）令和6年度 山梨県地域年金展開事業の事業計画（案）
- （3）意見交換

5. 意見概要（○：委員意見等、●：機構からの説明）

（1）令和5年度 山梨県地域年金展開事業の事業実施結果報告

○高校生に対する周知という所で、今は紙媒体で周知という方法だとなかなか子供たちの所で紛失してしまう可能性もあり、紙媒体だけでなくちょっと違ったツール等を用いて周知していただくと良いかと思います。

●年金機構でもHPやX（旧ツイッター）等を用いて年金制度を積極的にアピールしているところであります。今後もこういったことが若者に受け入れられやすいのか、検討しながら実施していきたいと思っております。

○山梨学院大学で学生納付特例の勧奨を行っているとのことですが、どのくらいの申請者がいたのかお伺いします。

●3回実施しており各回30名くらいの来訪者が相談を受けています。おおむね50～60件くらいは申請書を受理したのではないかと。後日提出する者もい

たのでそれ以上になったと思われます。

○年金制度はたいへん複雑で分かりづらいです。年金制度を維持・発展させるためには、広く国民に制度を理解してもらうことが必要と考えます。今ほど日本年金機構の地域年金展開事業について説明を受け、努力していると感じました。引き続き制度の周知に向け努力していただきたいです。

●現在日本年金機構では事業所を対象、または年金委員を対象に研修会を行っています。一部の事業所に限られているように思います。

甲府商工会議所様にご協力いただき可能であれば職員がお伺いして、年金制度の普及、啓発等の講演をさせていただければありがたいと思っております。

○令和5年度の事業実施結果の中に、「年金セミナー講師スキルアップのため、年金推進員からの指導」とありますが、以前北関東地区の職員の年金セミナーの審査員をした事があり、そういったコンテストに参加することにもスキルアップに繋がるのではないかと思います。昨年の運営調整会議の中でも意見があったようなので、そのような事業にも参加してみるとよいのではないのでしょうか。

●わかりやすく年金を説明することが重要と考えております。本県は3名の地域年金推進員にセミナーに同行してもらいプレゼンをした職員にアドバイスをいただいたり、事務所に来所してもらい指導してもらったりしています。また、機構本部の研修会への参加や、セミナー王というコンテストが実施される予定でありますので、本県においても予選会を実施し、優秀な職員には南関東地域第一部の予選会に出場させるということを考えております。

年金制度は非常に複雑でありますので、制度自体を知らないことによる不利益を発生させてはいけない、そのためには加入前の高校生に対してしっかりと理解をしてもらう事が重要になり、そのためにもしっかりと講師が務まるように職員の育成をしていこうと思っております。

○出張相談所について確認ですが、地域も回数も以前に比べて少なくなっていると思いますが機構の方針なのですか。

●出張相談所は人数の関係もありまた費用対効果も求められているのでかなり地域も回数も少なくなってきました。現在は予約制として運営しています。

○若い世代が年金をもらえないのではないか、という懸念があるようで周知広報がさらに必要と思われます。また、受給者協会では加入者が減少傾向にあり会員の勧奨に苦勞しているところでもあります。

●年金はまさに世代と世代の助け合いで成り立っていますので是非あらゆる機会に年金の必要性をお子様やお孫様に伝えていただきたいです。
また、受給者協会の会員増については必要があれば加入勧奨用のチラシ等を事務所のラックに常備することも可能ですので、ご検討ください。

○山梨学院大学での学生納付特例の勧奨については若い人達が年金に対して不安になっていたり、制度そのものに関心がなかったり、その中で出張して学生に年金制度の説明をすることはとても重要なことであると思います。

また、出張相談について、社労士会では無料相談会を実施しています。甲府市、南アルプス市において月1回行っており、年金に限らず労働も含めて相談を実施しています。その中で年金の相談は全体の40%を占めておりそのうち障害年金の問い合わせが多くなっています。

先ほど説明のありました出張相談が減少しているという内容とは食い違いがあるように思えますが。

●資料に載せている出張相談は社労士会と年間契約をしているものだけです。社労士会独自の相談会は載せていませんのでご了承ください。

○年金セミナーについて、大学生と専門学校生、それと高校生について反応は違いますか？

●大学生、専門学校は20歳間近、または20歳になった方ですので自分の事として考える方が多いように思います。高校生はまだ20歳まで年数がありますので興味が薄いように感じられます。

○大学生と高校生とでは説明の内容を変えるなど工夫していますか？

●高校生は授業の枠で実施しているので50分枠での説明となっています。
それに対して大学生は90分枠と時間が長くなるので内容も国民年金だけでなく厚生年金などの話等、より詳しく説明出来ています。

(2) 令和6年度 山梨県地域年金展開事業の事業計画(案)

●令和6年度の新たな取り組みとして自治会の回覧版で広報活動を行った他、FM富士、FM甲府に依頼して制度周知を行っていく予定です。

FM富士については8月16日にオンエア可能となりました。10分程度時間

をいただきましたので、可能であれば今後もねんきん月間等で広報できれば実施していきたいと考えております。

○自治会の回覧はやっているのですか？

●甲府年金事務所管内の4市に自治会連合会を通じてご協力いただき実施しました。

●もう一つ新たな取り組みとして近隣の保育園児の保護者に制度説明会を実施しようと考えています。

11月はねんきん月間となっており11月30日は年金の日です。その日に近隣の保育園児が書いた絵画を事務所に展示して、来所された保育園児に表彰式を行い、その際に保護者に対して年金の説明会を実施しようと考えております。

○近隣保育園の保護者に対して制度周知とのことですが、かなり対象者が若い世代になるかと思いますがどのようなイメージをしているのか教えてください。

●保育園児の保護者のため、保険料を納付している方を対象とするので、老齢年金の見込み額的なものとか、遺族、障害の説明も行う予定です。主は受給に関しての説明となりますが、国民年金の免除制度の話も加えるのではないかと思います。

●外国人に対しての周知ですが、制度そのものを知らない人が多くいますので母国語を掲載したリーフレットを作成しているところです。また、山梨日日新聞に国際交流協会様を通じて国民年金制度について2回掲載しました。日本国民だけでなく外国人に対しても周知していきたいと思っております。

○商工会では会員向けの広報誌がありますので、制度の内容の原稿をいただければ、周知できると思います。

○高齢者向けの年金セミナーも実施してもいいのではないのでしょうか。

●受給者向けのセミナーはなかなか実施できていませんが、要因としては自分の事（年金額や手続き）を知りたいという傾向にあるので、どうしても個人の年金相談という形となってしまっています。受給者の方が一般論として聞きたいのであれば、その声を年金事務所に上げていただくとセミナーの実施も幅を広げて行えるのではないかと考えます。ぜひご協力をお願いします。

○年金セミナーに関してですが、いま、大学も授業の在り方が変わってきてい

て、100 人対象に実施すると受けている方が身にならないということも出てきます。例えばグループでの討論方式とか、テーマを決めて考えてもらうようなセミナーもいいのではないのでしょうか。なかなか正解はなく、規模の小さいところではそのような方法も良いのではないかと思います。

●参加型のセミナーを開催してディスカッションをすると講義型より有意義な内容になるのではないかと思います。検討してみます。

●本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

皆様からいただいたご意見につきましては、日本年金機構全体で情報共有し、より効率的かつ効果的な地域年金展開事業を推進していく所存です。

今後とも、当機構の事業運営にご理解とご協力をお願いいたします。